

第5回  
猿沢地域まちづくり協議会 総会  
議案書

と き：平成28年 4 月24日（日） 午後5時～

ところ：朝日みどりの里 食堂 日本間



猿沢地域写真コンテスト金賞受賞作品「朝のカーテン」 撮影：笠川 和夫 氏

お手数ですが、議案書は当日総会会場へ  
お持ちくださるようお願いいたします。





地域の魅力再発見！  
檜原集落ウォーク



猿沢地域盆おどり大会



あいさつ+1（プラスワン）  
運動

豊かな環境を守り、みんなの生きがいを生み出す  
活力ある地域を創る



猿沢地域一斉クリーン作戦



体験型農業  
そばづくり体験



朝日駅伝大会  
出場支援

平成27年度あいさつ+1（プラスワン）運動標語コンテスト受賞作品

最優秀賞

あいさつは えがおのはなを 咲かすタネ

（太田 菜々さん 猿沢小5年）

優秀賞

あいさつを明るく元気に響かせよう 笑顔が広がる猿沢ちいき

（菅井 彩花さん 猿沢小5年）

優秀賞

自分から 明るいえ顔で あいさつを

（佐藤 琴音さん 猿沢小3年）

※学年は平成27年10月現在

平成27年度  
猿沢地域まちづくり協議会 役員名簿（旧体制）

平成28年3月31日 現在

No.	役職	氏名	集落	専門部会	備考
1	会長	オオタ アツミ 太田 厚生	桧原		H28年度継続
2	副会長	サトウ クライチ 佐藤 倉一	板屋越	産業開発部会	部会長 H28年度継続
3	副会長	ヨコヤマ ミツヒコ 横山 充彦	下中島	交流事業部会	部会長
4	事務局長	イタガキ シュンイチ 板垣 淳一	寺尾	まちづくり推進部会	部会長 H28年度継続
5	理事	ススキ フヨシ 鈴木 信義	猿沢	まちづくり推進部会	副部会長 H28年度継続
6	理事	サイトウ ノブユキ 斎藤 信行	上野	まちづくり推進部会	
7	理事	イシダ ミツカズ 石田 光和	宮ノ下	まちづくり推進部会	
8	理事	タカハシ マサル 高橋 勝	下中島	まちづくり推進部会	
9	理事	マツダ トシヒコ 松田 利彦	鶴渡路	まちづくり推進部会	
10	理事	キハラ イチエイ 鬼原 一栄	猿沢	交流事業部会	副部会長
11	理事	オオタキ シンイチ 大滝 信市	宮ノ下	交流事業部会	
12	理事	オオタキ マサジ 大滝 政治	板屋越	交流事業部会	
13	理事	サイトウ ホル 齋藤 昇	上野	交流事業部会	
14	理事	ヨシダ ハルミ 吉田 春巳	鶴渡路	交流事業部会	H28年度継続
15	理事	オオタキ カツヤ 大滝 克哉	板屋越	健康福祉部会	部会長 H28年度継続
16	理事	オオタキ ヒデカズ 大滝 英和	上野	健康福祉部会	副部会長
17	理事	サイトウ ミユキ 齋藤 美由喜	川端	健康福祉部会	
18	理事	スガイ マナブ 菅井 学	猿沢	健康福祉部会	H28年度継続
19	理事	ミヤウ シュウ 宮入 充子	猿沢	健康福祉部会	H28年度継続
20	理事	ヨイ エイ 横井 栄子	桧原	健康福祉部会	
21	理事	カワムラ エイゾウ 川村 栄三	川端	産業開発部会	副部会長 H28年度継続
22	理事	オダ ミキ 小田 美幸	猿沢	産業開発部会	
23	理事	サトウ マサコ 佐藤 昌子	寺尾	産業開発部会	
24	理事	マスコ セイイチ 増子 誠一	板屋越	産業開発部会	
25	理事	オオタ ミツジ 太田 峰次	桧原	産業開発部会	
26	理事	オオタキ ショウジ 大滝 正司	宮ノ下	歴史環境部会	部会長
27	理事	サトウ ススム 佐藤 進	寺尾	歴史環境部会	副部会長 H28年度継続
28	理事	エノモト マサユキ 榎本 正幸	桧原	歴史環境部会	
29	理事	タカハシ サダユキ 高橋 定幸	下中島	歴史環境部会	H28年度継続
30	理事	カワムラ ショウイチ 川村 秀一	川端	歴史環境部会	
31	理事	サトウ シンイチ 佐藤 晋一	鶴渡路	歴史環境部会	H28年度継続
32	監事	タカハシ トシヒロ 高橋 俊廣	猿沢		H28年度継続
33	監事	オオタキ フンジ 大滝 文治	板屋越		

平成28年度  
猿沢地域まちづくり協議会 評議員会名簿

平成28年4月1日 現在

No.	役職	氏名	集落	備考
1	評議員	サトウ ツネオ 佐藤 庸夫	寺尾	区長
2	評議員	タマキ イチロウ 玉木 一郎	宮ノ下	区長
3	評議員	タマキ シンエイ 田巻 好衛	下中島	区長
4	評議員	シダ マサル 志田 優	鶺鴒渡路	区長
5	評議員	サイノウ ヒトシ 斎藤 仁	上野	区長
6	評議員	サトウ マサヨシ 佐藤 正義	川端	区長
7	評議員	タカハシ ヒロユキ 高橋 博愛	猿沢	区長
8	評議員	ハダ タケミ 羽田 武美	松原	区長
9	評議員	ワタナベ マサオ 渡辺 正男	板屋越	区長
10	顧問	スズキ シンタロウ 鈴木 芳太郎	猿沢	前会長
計				

平成28年度  
猿沢地域まちづくり協議会 代議員名簿

平成28年4月1日 現在

No.	氏名	集落	No.	氏名	集落
1	小田 誠	寺尾	23	高橋 明子	猿沢
2	佐藤 和宏	寺尾	24	高橋 和美	猿沢
3	板垣 俊子	寺尾	25	高橋 京子	猿沢
4	玉木 善右衛門	宮ノ下	26	高橋 俊	猿沢
5	谷井 昇	宮ノ下	27	高橋 寿博	猿沢
6	石田 昭也	宮ノ下	28	高橋 ショウイチ	猿沢
7	後藤 勝徳	下中島	29	高橋 直丈	猿沢
8	室本 良廣	下中島	30	高橋 文哉	猿沢
9	志田 國利	鵜渡路	31	中山 和彦	猿沢
10	志田 春市	鵜渡路	32	太田 聡	檜原
11	田澤 祐子	鵜渡路	33	太田 寛	檜原
12	佐藤 まり子	鵜渡路	34	太田 成巳	檜原
13	大滝 秀作	鵜渡路	35	太田 修	檜原
14	遠山 ショウゴ	上野	36	横井 敏浩	檜原
15	齋藤 優	上野	37	太田 千草	檜原
16	斎藤 郁子	上野	38	大滝 源一郎	板屋越
17	志田 宏幸	上野	39	佐藤 菊男	板屋越
18	飯澤 美佳	上野	40	渡辺 幸吉	板屋越
19	川村 敏栄	川端	41	増子 隆善	板屋越
20	小田 和広	川端	42	佐藤 定吉	板屋越
21	小田 浩	猿沢	43	佐藤 健太	板屋越
22	井上 春樹	猿沢	44	大滝 しのぶ	板屋越

# 第5回 猿沢地域まちづくり協議会 総会

日 時：平成 28 年 4 月 24 日（日）  
午後 5 時～

会 場：朝日みどりの里 食堂 日本間

## 《次 第》

### 1 開 会

### 2 あいさつ

- ・猿沢地域まちづくり協議会 会長 太田 厚生

### 3 祝 辞

- ・猿沢地区区長会 会長 高橋 博愛 様
- ・猿 沢 小 学 校 校長 安澤 たい子 様
- ・村上市朝日支所 支所長 齋藤 泰輝 様

### 4 議長及び議事録署名人の選出

### 5 議 事

- ・第1号議案 平成 27 年度事業報告及び収支決算報告について  
(監査報告)
- ・第2号議案 役員の改選について
- ・第3号議案 平成 28 年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について

### 6 議長退任

### 7 閉 会

---

## 《懇親会次第》

### 1. 開宴のあいさつ（猿沢地域まちづくり協議会 会長）

### 2. 乾 杯

～ 祝 宴 ～

### 3. 万歳三唱

第 1 号議案

平成 27 年度事業報告及び収支決算報告について（監査報告）

平成 27 年度の事業報告及び収支決算報告について、別紙により承認を求めます。

平成 28 年 4 月 24 日 提出

平成 28 年 月 日 承認

猿沢地域まちづくり協議会

会 長 太 田 厚 生

# 平成 27 年度 事業報告

## 1. 総会

月	日	会議等	主な内容	参加者
4	18	総会 (朝日みどりの里)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 26 年度事業報告、決算報告の承認</li> <li>規約の一部改正について</li> <li>平成 27 年度事業計画、収支予算の承認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>来賓 1、評議員 10、代議員 25、監事 2、理事 23、事務局 2</li> </ul>

## 2. 評議員会

月	日	会議等	主な内容	参加者
4	9	第 1 回評議員会 (猿沢コミュニティセンター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度総会議案の確認について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評議員 10、事務局 2</li> </ul>
12	21	第 2 回評議員会 (総合文化会館)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度活動状況中間報告について</li> <li>役員の新選について</li> <li>全世帯アンケートの実施について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評議員 9、会長 1、事務局 1</li> </ul>
3	31	第 3 回評議員会 (猿沢コミュニティセンター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度総会議案の確認について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評議員 10、会長 1、事務局 1</li> </ul>

## 3. 役員会

月	日	会議等	主な内容	参加者
4	7	第 1 回役員会 (猿沢コミュニティセンター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>総会議案の検討について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事 26、監事 2、事務局 1</li> </ul>
6	9	部会長以上役員会 (猿沢小学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>猿沢小学校との連携について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校 2、理事 4、事務局 1</li> </ul>
12	14	副部会長以上役員会 (村上市朝日支所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度活動状況中間報告について</li> <li>役員の新選について</li> <li>全世帯アンケートの実施について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事 8、事務局 1</li> </ul>
1	25	部会長以上役員会 (村上市朝日支所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>全世帯アンケートの調査結果について</li> <li>平成 28 年度事業の方向性について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事 6、事務局 1</li> </ul>
1	31	第 2 回役員会 (村上市朝日支所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度活動状況中間報告について</li> <li>全世帯アンケートの調査結果について</li> <li>役員の新選について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評議員 8、理事 16、事務局 1</li> </ul>
3	10	部会長以上役員会 (村上市朝日支所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度事業計画について</li> <li>平成 28 年度役員体制について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事 6、事務局 1</li> </ul>



総会 (H27. 4. 18)



評議員会 (H27. 4. 9)



役員会 (H27. 4. 7)



## 4. 専門部会

### (1) まちづくり推進部会

月	日	会議等	主な内容	参加者
4	22	第1回まちづくり推進部会 (鵜渡路集落センター)	・集落活性化支援事業の審査について ・機関誌「りーどご！猿沢」第12号の掲載記事の検討 ・写真コンテストについて ・チャリティリレーマラソン大会について	まちづくり推進部会、事務局
5	29	第2回まちづくり推進部会 (上野集落センター)	・集落活性化支援事業の審査について ・機関誌「りーどご！猿沢」第12号校正作業 ・チャリティリレーマラソン大会について	まちづくり推進部会、事務局
6	11	機関誌折込作業	・機関誌折込作業 (H26年度実績報告等)	まちづくり推進部会、理事、事務局
6	19	チャリティリレーマラソン検討会議	・チャリティリレーマラソン大会について	会長、検討委員、事務局
7	10	チャリティリレーマラソン検討会議	・チャリティリレーマラソン大会について	会長、部会長、事務局
7	15	第3回まちづくり推進部会 (猿沢コミュニティセンター)	・集落活性化支援事業の審査について ・機関誌「りーどご！猿沢」第13号の掲載記事について ・写真コンテストについて ・チャリティリレーマラソン大会について	まちづくり推進部会、事務局
8	27	第4回まちづくり推進部会 (村上市朝日支所)	・集落活性化支援事業の審査について ・機関誌「りーどご！猿沢」第13号校正作業 ・写真コンテストについて ・チャリティリレーマラソンについて ・駅伝大会参加支援について	まちづくり推進部会、事務局
10	7	第5回まちづくり推進部会 写真コンテスト審査会 (村上市朝日支所)	・写真コンテストの審査 ・集落活性化支援事業の審査について ・チャリティリレーマラソンについて ・駅伝大会参加支援について	審査員、まちづくり推進部会、事務局
10	30	第6回まちづくり推進部会 (村上市朝日支所)	・機関誌「りーどご！猿沢」第14号の掲載記事について ・駅伝大会参加支援について ・研修視察について	まちづくり推進部会、事務局
12	2	第7回まちづくり推進部会 (村上市朝日支所)	・機関誌「りーどご！猿沢」第14号校正作業 ・全世帯アンケート調査について ・まちづくり講演会について	まちづくり推進部会、事務局
12	10	全世帯アンケート調査封入れ作業 (村上市朝日支所)	・全世帯アンケート調査封入れ作業	まちづくり推進部会、理事、事務局
2	5	第8回まちづくり推進部会 (村上市朝日支所)	・集落活性化支援事業の審査 ・機関誌「りーどご！猿沢」第15号の掲載記事について ・平成28年度事業計画について	まちづくり推進部会、事務局
3	2	第9回まちづくり推進部会 (村上市朝日支所)	・機関誌「りーどご！猿沢」第15号校正作業 ・平成28年度の事業・予算について	まちづくり推進部会、事務局



まちづくり推進部会 (H28. 3. 2)



写真コンテスト審査会 (H27. 10. 7)

## (2) 交流事業部会

月	日	会議等	主な内容	参加者
5	15	第1回交流事業部会 (猿沢コミュニティセンター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・猿沢地域盆おどり大会について</li> <li>・唄と踊りの講習会について</li> <li>・猿沢小学校との連携について</li> <li>・盆おどり唄歌詞募集について</li> </ul>	会長、交流事業部会、事務局
7	13	第2回交流事業部会 盆おどり大会打ち合わせ会議 (猿沢コミュニティセンター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・猿沢地域盆おどり大会について</li> <li>・唄と踊りの講習会について</li> <li>・猿沢小学校との連携について</li> </ul>	集落公民館、交流事業部会、事務局
7	29	第3回交流事業部会 (総合文化会館)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・猿沢地域盆おどり大会について</li> </ul>	集落公民館、交流事業部会、協力スタッフ、事務局
8	16	盆おどり会場後片付け (朝日みどりの里屋根付き多目的ドーム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場の後片付け(8:00~)</li> </ul>	協力スタッフ、交流事業部会、事務局
12	1	盆おどり大会情報交換会 第4回交流事業部会 (村上市朝日支所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・盆踊り大会の反省と次年度計画について</li> </ul>	集落公民館、交流事業部会、事務局
2	18	第5回交流事業部会 (村上市朝日支所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度事業計画・予算について</li> </ul>	交流事業部会、事務局



交流事業部会 (H27. 7. 29)

### (3) 健康福祉部会

月	日	会議等	主な内容	参加者
5	20	第1回健康福祉部会 (板屋越地区集落センター)	・あいさつ+1(プラスワン)運動について ・「地域の茶の間」の活動支援について	健康福祉部会、事務局
9	16	第2回健康福祉部会 (村上市朝日支所)	・あいさつ+1(プラスワン)運動標語コンテストについて ・「地域の茶の間」の活動支援について ・新事業の検討について	健康福祉部会、事務局
10	13	第3回健康福祉部会 (村上市朝日支所)	・あいさつ+1(プラスワン)運動標語コンテストの審査について ・地域の茶の間支援について	健康福祉部会、事務局
2	16	第4回健康福祉部会 (村上市朝日支所)	・事業実績報告について ・平成28年度事業計画について	健康福祉部会、事務局
3	9	第5回健康福祉部会 (村上市朝日支所)	・平成28年度事業計画・予算について	健康福祉部会、事務局



健康福祉部会 (H27.5.20)

### (4) 産業開発部会

月	日	会議等	主な内容	参加者
5	25	第1回産業開発部会 (板屋越地区集落センター)	・そばづくり体験について ・「昔ながらの」料理講習会について ・塩引きづくり体験について ・地域資源を活かした特産の検討について	産業開発部会、事務局
7	17	第2回産業開発部会 (桧原公会堂)	・そばづくり体験(種まき)について ・「昔ながらの」料理講習会について ・塩引きづくり体験について ・地域資源を活かした特産の検討について	産業開発部会、事務局
9	11	第3回産業開発部会 (村上市朝日支所)	・そばづくり体験(収穫)について ・「昔ながらの」料理講習会について ・塩引きづくり体験について ・地域資源を活かした特産の検討について ・研修視察について	産業開発部会、事務局
11	6	第4回産業開発部会 (村上市朝日支所)	・「昔ながらの」料理講習会(収穫)について ・塩引きづくり体験について	産業開発部会、事務局
2	12	第5回産業開発部会 (村上市朝日支所)	・事業実績報告について ・平成28年度事業計画について	産業開発部会、事務局
3	4	第6回産業開発部会 (村上市朝日支所)	・平成28年度の事業計画・予算について	産業開発部会、事務局



産業開発部会 (H27. 5. 25)

(5) 歴史環境部会

月	日	会議等	主な内容	参加者
4	21	第1回歴史環境部会 (鶴渡路集落センター)	・上野・川端集落資源調査について ・猿沢地域一斉クリーン作戦について	歴史環境部会、事務局
6	3	上野・川端集落ウォーキング打ち合わせ会 第2回歴史環境部会 (上野集落センター)	・調査の概要、当日までのスケジュールほか	両集落区長ほか、歴史環境部会、事務局
6	13	上野・川端集落ウォーキング打ち合わせ会 (上野・川端集落現地)	・上野・川端集落資源調査資料と現地の確認	両集落区長ほか、歴史環境部会、事務局
6	18	上野・川端集落ウォーキング打ち合わせ会 (村上市朝日支所)	・集落ウォーキング時の昼食交流会等について	両集落協力者、歴史環境部会、事務局
8	26	檜原集落ウォーキング打ち合わせ会 第3回歴史環境部会 (檜原公会堂)	・上野・川端ウォーキングの振り返り ・檜原集落ウォーキングについて ・一斉クリーン作戦について	檜原区長ほか、歴史環境部会、事務局
10	9	檜原集落ウォーキング打ち合わせ会 第4回歴史環境部会 (檜原公会堂)	・檜原集落ウォーキングについて	檜原区長ほか、歴史環境部会、事務局
10	15	檜原集落ウォーキング打ち合わせ会 (檜原集落現地)	・檜原集落資源調査資料と現地の確認	檜原区長ほか、歴史環境部会、事務局
10	19	檜原集落ウォーキング打ち合わせ会 (村上市朝日支所)	・集落ウォーキング時の昼食交流会等について	両集落協力者、事務局
2	10	第5回歴史環境部会 (村上市朝日支所)	・平成27年度の事業の振り返り ・平成28年度事業計画・予算について	歴史環境部会、事務局



歴史環境部会 (H27. 8. 26)

集落活性化支援事業助成金（助成金＝事業費の2/3、集落合計額上限40,000円）

集落	番号	事業の概要	内容及び効果
寺尾	1	事業名 寺尾のそうめん流し 事業主体 寺尾公民館 実施日 H27.7.20 参加人数 50人 事業費 14,890円 助成金 9,000円	内容 寺尾集落の竹と清水を使ったそうめん流し行う 効果 集落の自然の恵みを再確認するとともに、集落民相互の連帯感を育み、距離感を近づける
		事業名 寺尾ふれあい祭り 事業主体 寺尾公民館 実施日 H27.10.11 参加人数 70人 事業費 49,954円 助成金 31,000円	内容 子供みこし、朝日音頭、餅つき、模擬店、カラオケ、ビンゴゲーム等 効果 寺尾区民が世代を越えて一堂に会し、秋祭りを通じて親睦を深める
	計	2件	助成額 40,000円
宮ノ下	1	事業名 舟流し 事業主体 宮ノ下公民館、宮ノ下PTA 実施日 H27.8.13 参加人数 27名 事業費 5,574円 助成金 3,000円	内容 川原の柳で船を作り、灯をともして川に流すお盆の伝統行事。昔は子供だけで行っていたが、少子化のため、親、一般住民も含めて行っている 効果 伝統行事の継承
		事業名 農林漁業祭 事業主体 宮ノ下公民館 実施日 H27.12.6 参加人数 50人 事業費 26,000円 助成金 17,000円	内容 神社の復囲い、ドン菓子づくり、宮ノ下の料理を味わう会 効果 集落のシンボルである神社の清掃活動、若い世代が企画するお楽しみイベント、鮭や山菜など旬の食材を使った郷土料理を通じて、世代を越えた集落住民の親睦と融和を図る。また、古くから集落の生業としてきた農業、林業、漁業に対する理解を深めるとともに、集落の自然の恵みに感謝する。
	3	事業名 竹灯籠 事業主体 宮ノ下公民館 実施日 H27.12.31 参加人数 30人 事業費 6,156円 助成金 4,000円	内容 神社参道に竹灯籠を設置 効果 宮ノ下集落では、大晦日の夜に「一の宮河内神社」の拝殿に集まり年明けを迎える風習があるが、近年は参加者が減少傾向にある。これに合わせて参道に竹灯籠野ろうそくで明かりを灯し、より多くの住民がお参りすることで集落の一体感を醸成する。また裏山の竹林荒廃対策への意識付けを行う
計	3件	助成額 24,000円	
下中島	1	事業名 水辺の動植物の飼育栽培 事業主体 下中島区 実施日 H27.4.1～H28.3.31 参加人数 25名程度 事業費 60,000円 助成金 40,000円	内容 休耕田を利用し、池を作り、ドジョウの養殖などと蓮などの水棲植物の栽培をおこなう。（年数回の施設保全と管理、日常的な餌やり） 効果 住民の自然環境の保全に対する意識を高めるとともに、世代間交流により連帯感を高め活性化につなげる。養殖したドジョウは販売につなげたい。
		計	1件
鵜渡路	1	事業名 鵜渡路元気まつり 事業主体 鵜渡路区、鵜渡路公民館 実施日 H27.10.18 参加人数 88人 事業費 112,294円 助成金 40,000円	内容 各団体（老人クラブ、PTA、子ども達）の参加のもと実施しているイベント。小学生による希少生物（源氏ほたる）の生育観察発表や民謡、舞踊等の披露、抽選会や焼き鳥・焼き芋等の無料コーナーを行った。 効果 区民の親睦と融和を図ることによる地域活性化
		計	1件

集落	番号		事業の概要	内容及び効果	
上野	1	事業名	どんど焼き(さいの神)	内容	伝統行事「どんど焼き」の実施 トン汁等のサービス
		事業主体	上野区		
		実施日	H28.1.24		
		参加人数	80人		
		事業費	30,718円		
		助成金	20,000円		
計	1件	助成額	20,000円		
川端	1	事業名	景観形成事業	内容	集落入口に、集落PRと交通安全啓発の看板を設置する。
		事業主体	川端公民館		
		実施日	H27.5.7		
		参加人数	4名		
		事業費	72,360円		
		助成金	40,000円		
計	1件	助成額	40,000円		
猿沢	1	事業名	鳥追い	内容	正月飾りなどを藁と共に燃やして、集落住民の無病息災を祈願するとともに、事業を次世代に継承することにより集落の活性化を図る。
		事業主体	猿沢区(猿沢公民館)		
		実施日	H28.1.10		
		参加人数	105人		
		事業費	60,641円		
		助成金	40,000円		
計	1件	助成額	40,000円		
檜原	1	事業名	どんど焼き	内容	どんど焼き 山餅の料理講習会
		事業主体	檜原公民館		
		実施日	H28.1.17		
		参加人数	54人		
		事業費	60,042円		
		助成金	40,000円		
計	1件	助成額	40,000円		
板屋越	1	事業名	山菜ハイキング・三叉路周辺緑化事業	内容	公民館、小学校PTA、老人会を中心に、共有林を探検しながら山菜取りを行い、山菜料理を体験する。 花壇整備と花の植栽を行う
		事業主体	板屋越公民館		
		実施日	H27.4.29, H27.8.10		
		参加人数	55人		
		事業費	59,153円		
		助成金	39,000円		
計	1件	助成額	39,000円		
合計			事業数:12事業(9集落) 助成金:323,000円		

## 平成27年度 事業報告書

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	効果・課題等
まちづくり推進部会	<b>(1) 地域をアピールするための効果的な情報発信戦略をつくる</b>				
	地域や集落をPRするための資料づくり（基金の積立）	—	全住民	取材や集落からの情報などを収集し、地域や集落をPRするための冊子又はパンフレットを作成する。平成29年度の発行に向け、基金を積み立てる。	猿沢地区の魅力の共有と内外への情報発信を図る。編集にあたっては、集落ウォーキング完了後とし、協議会内部の関係部会及び各集落の横断的協力を願いたい。
	機関誌の発行	6月15日 9月15日 12月15日 3月15日	全世帯	協議会活動や、集落行事等を紹介する広報紙を発行した。（4回）	協議会・集落等の事業紹介にとまらず、各種情報発信により紙面の充実を図りたい。
	写真コンテスト	募集期間 9月1日～ 9月30日	全住民	写真を通じての猿沢地域の魅力の再発見と地域の暮らしを見つめなおすことを目的に今年度から開催 応募9作品	地区の魅力再発見などを目的に平成27年度実施。応募作品は機関誌等に掲載し、「魅力」を内外にPRしたい。応募作品数の増加が課題となっている。
	<b>(2) 集落行事や団体活動を支援する</b>				
	集落活性化支援事業		全集落	集落や団体が開催する事業へ助成金を交付した。（9集落12事業助成金323,000円）	平成26年度に制度を拡充した。各集落の特色ある地域活動の活性化を図ることを目的。集落の枠を超えて活動する団体支援が課題。
駅伝大会出場支援	11月3日（祝）	全住民	集落及び公民館を通じて、地域および集落の駅伝チームの結成を呼びかけ、練習会等を設定して、駅伝大会出場を支援した。 （4チーム出場） （参加者：49名）	世代間交流の促進、一体感の醸成、健康増進等が目的。参加者固定化の打破のため、選手のみならず多方面からのチーム支援を呼びかけ、地域全体のイベントとしたい。	
チャリティリレーマラソン	10月25日（日）	全住民	駅伝大会の練習の一環として、広く参加チームを募り、チャリティーを目的としたイベントを行った。 （3チーム出場）（参加者：17名）	地区内外に参加を呼び掛けたが、参加者が少なかった。参加者拡大が課題。	
交流事業部会	<b>(1) 伝統行事に根ざしたまつりやイベントを生み出す</b>				
	盆踊り講習会（小学校と連携）	7月14日（火）	小学校児童	猿沢小学校との連携により、児童を対象に太鼓と踊りの講習会を実施した。会場：猿沢小学校（参加者：小学生82名）	地域伝統芸能である「盆踊り」の継承が目的。子供たちが地域芸能を体験する機会となった。
猿沢地域盆おどり大会	8月15日（土）	全住民	地域全体の盆おどり大会を開催した。（参加者：約300名）	地域伝統芸能の継承、世代間交流の促進、帰省客との交流の場の提供及び地域の一体感の醸成などが目的。協力いただいている関係集落公民館の負担軽減が課題。	

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	効果・課題等
健康福祉部会	(1) あいさつ運動を展開する				
	あいさつ+1 (プラスワン) 運動	通年	全住民	のぼり旗、告知端末、Tシャツ、ジャンパーなどを利用して、地域ぐるみのあいさつ運動を展開した。毎月11日を「あいさついい日」として通学路・校庭であいさつ運動(4月~10月)小学生を対象にあいさつ標語コンテストを実施し、運動の普及啓発を図った。	世代間交流の促進のため、特に子供たちを対象とした取り組みは継続する必要があるが、各世代を対象とした取り組みに拡大していきたい。
	(2) ボランティアを活性化させ、高齢者の生活を支援する				
	地域の茶の間支援	10月9日(金)	「地域の茶の間」	「ご長寿健康かるた」の配布 全集落	「地域の茶の間」事業の拡充と高齢者の健康増進が目的。今後は地域独自の高齢者福祉事業に拡充したい。
救急法講習会(小学校PTAと連携)	7月11日(金)	全住民	小学校PTAとの連携により、毎年7月に実施している救急法講習会を地域住民も参加できるようにした。(参加者:21名)	参加者の大半がPTA世代となった。各世代が参加できる独自の健康増進事業に拡充したい。	
産業開発部会	(1) 旬の食材や郷土料理を使って、食のイベントを開催する				
	「昔ながらの」料理講習会	12月6日(日)	全住民	農林業体験で作ったそばの実を使って「そば打ち体験」や、郷土料理「豆腐寄せ」の試食を実施した。(参加者:21名)	そば打ちの技術や郷土料理継承が目的。地域独自の料理の内外的PRを拡充したい。
	(2) 担い手の育成につながる農業体験イベントを開催する				
	そばづくり体験	種まき 8月2日(日) 収穫 10月18日(日)	全住民	体験型農林業として、そばの種まきから収穫の作業を体験できるイベントを開催した。種まき(参加者:22名)収穫(参加者:26名)スタッフ含む	農業技術の継承、世代間交流等が目的。参加者の拡大と、特産品の開発、コミュニティビジネスへの展開等が課題。
鮭の塩引きづくり体験(小学校と連携)	11月20日(金)	猿沢小学校 4年生	小学校との連携により、毎年4年生が実施している鮭の塩引きづくり体験の材料を提供した。(参加者:16名(児童数))	日頃小学生にとって取り組みにくい伝統料理技術の継承を目的とした。	



区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	効果・課題等
歴史環境部会	(1) 地域の歴史や伝統・文化を記録する				
	(2) 地域の歴史や伝統文化を伝承するための直接的な伝達機会を持つ				
	集落マップづくり (基金の積立)	—	全住民	地域全域の集落資源調査を実施し、地域や集落をPRするための集落マップを作成する。 平成29年度の発行に向け、基金を積み立てる。	猿沢地区の魅力の共有と内外への情報発信を図る。編集にあたっては、集落ウォーキング完了後とし、協議会内部の関係部会及び各集落の横断的協力を願いたい。
	猿沢地域資源調査事業	上野・川端 6月27日(土)  檜原 10月24日(土)	全住民	地域住民も参加して「集落資源調査事業」を実施した。「まちあるき」や「ワークショップ」を通じて、集落の歴史や伝統に触れ、集落マップづくりの資料やデータベースを収集した。現在は成果を整理しているところである。 (参加者：上野川端30名、檜原37名)	各集落の資源の再発見と整理、PR等を目的として実施した。平成28年度で全集落完了予定であり、今後は成果の有効利用が課題となる。
(3) 地域共通の美化活動にとりくむ					
	猿沢地域一斉クリーン作戦	10月4日(日)	全住民	各集落一斉に同時刻(朝6時30分から1時間程度)に美化活動を実施した。 (参加者：271名)	環境美化はもとより、世代間交流の促進等を目的とした。参加者が取り組みやすい日程、時間を再検討する必要がある。

#### 研修視察

期日	視察先	視察の内容	参加者
11月29日	山形県鶴岡市 ・松ヶ岡開墾記念館 ・大鳥自然の家	・歴史的養蚕・農業資源の活用について ・地域おこし協力隊の活動について ・地域おこし協力隊と地域団体との連携について (たかねまちづくり協議会との合同実施)	理事6名 事務局1名 (他にたかねまち協6名)

## 平成27年度 収支決算書

## 収 入

(単位:円)

区 分	決算額	予算額	比較	説 明
1 前年度繰越金	278,472	278,472	0	
2 地域まちづくり交付金	1,746,000	1,746,000	0	・市からの交付金
3 雑収入	157,943	75,528	82,415	・盆おどり(祝儀) 65,000円 ・盆おどり(売上) 74,000円 ・料理講習会参加費 9,700円 ・市職員旅費(視察研修)(見込み) 9,060円 ・預金利息(見込み) 183円
合 計	2,182,415	2,100,000	82,415	

## 支 出

(単位:円)

区 分	決算額	予算額	比較	説 明
1 まちづくり推進経費	570,785	580,000	△ 9,215	
1 情報発信事業	146,880	150,000	△ 3,120	・機関誌「りーどご!猿沢」の発行 (内訳)印刷代(4回) 146,880円
2 集落活性化支援事業	326,348	360,000	△ 33,652	・集落活性化支援事業 寺尾2件40,000円、宮ノ下3件24,000円、下中島1件 40,000円、鶴渡路1件40,000円、上野1件20,000円、川端1件40,000円、猿沢1件40,000円、檜原1件40,000円、板屋越1件39,000円 計9集落12件323,000円 手数料3,348円
3 朝日駅伝大会出場	69,296	40,000	29,296	・駅伝大会参加支援 (内訳)消耗品46,886円、保険料6,660円、大会参加料 12,000円、ナイター使用料3,750円
4 写真コンテスト経費	28,261	30,000	△ 1,739	・写真コンテスト (内訳)消耗品10,261円、入賞者賞品18,000円
2 交流事業経費	446,309	400,000	46,309	
1 伝統行事・イベント事業	446,309	400,000	46,309	・猿沢地域盆おどり大会 (内訳)謝礼 30,000円、シート等52,623円、うちわ 44,712円、模擬店消耗品152,851円、景品代 63,777円、印刷代19,440円、スタッフおにぎり 20,800円、スタッフTシャツ5,894円、手数料12,532円、警備委託料 15,120円、会場使用料15,000円、法被クリーニング4,680円、保険料8,880円
3 健康福祉経費	74,525	60,000	14,525	
1 高齢者支援事業	17,745	15,000	2,745	・地域の茶の間支援 ご長寿健康かるた9組17,496円 ・救急救命法講習会 参加者飲料用氷249円
2 あいさつ推進事業	56,780	45,000	11,780	・あいさつ+1(プラスワン)運動 (内訳)のぼり20枚46,440円、標語コンテスト用紙340円 コンテスト参加賞(学校用)10,000円

区 分	決算額	予算額	比較	説 明
<b>4 産業開発経費</b>	<b>129,305</b>	<b>170,000</b>	<b>△ 40,695</b>	
1 産業活性化事業	129,305	170,000	△ 40,695	・そばづくり体験 (内訳)堆肥2,500円、畑借用謝礼5,000円、トラクター耕起等謝礼15,000円、昼食交流会食材等15,334円、消耗品15,977円、保険料960円 ・昔ながらの料理講習会 (内訳)講師謝礼等14,000円、印刷費13,608円、そば粉挽き6,000円、食材等10,835円、会場使用料6,500円、保険料1,044円、消耗品13,021円 ・鮭の塩引きづくり支援 (内訳)材料費9,526円
<b>5 歴史環境経費</b>	<b>105,878</b>	<b>100,000</b>	<b>5,878</b>	
1 歴史伝統調査事業	51,598	35,000	16,598	・上野川端、檜原集落ウォーキング (内訳)消耗品29,825円、昼食交流会食材17,555円、写真プリント3,450円、保険料768円
2 環境美化事業	54,280	65,000	△ 10,720	・地域一斉クリーン作戦 (内訳)ごみ袋6,220円、消耗品2,052円、参加者飲料44,688円、燃料費1,320円
<b>6 組織運営経費</b>	<b>574,700</b>	<b>650,000</b>	<b>△ 75,300</b>	
1 報償費	315,000	343,000	△ 28,000	・役員等報償 (内訳)総会参加者 60,000円、役員255,000円
2 旅費	0	150,000	△ 150,000	・視察研修電車等
3 需用費	124,366	26,000	98,366	・アンケート調査経費92,281円、消耗品24,206円、視察先手土産7,879円
4 役務費	900	1,000	△ 100	・視察研修保険料900円
5 使用料及び賃借料	66,574	120,000	△ 53,426	・研修視察バス借上げ料63,424円 ・研修視察時入館料(松ヶ岡開墾記念館)3,150円
6 負担金	36,000	10,000	26,000	・朝日地区まちづくり交流会16,000円 ・まちづくり講演会負担金20,000円
7 備品購入費	31,860	0	31,860	・カメラ 63,720円/2(塩野町まち協と共有)
<b>7 基金積立金</b>	<b>100,106</b>	<b>100,000</b>	<b>106</b>	
1 集落PR資料づくり	50,053	50,000	53	・基金積立(平成28年度まで)
2 集落マップづくり	50,053	50,000	53	・基金積立(平成28年度まで)
<b>8 予備費</b>	<b>0</b>	<b>40,000</b>	<b>△ 40,000</b>	
	0	40,000	△ 40,000	
<b>合 計</b>	<b>2,001,608</b>	<b>2,100,000</b>	<b>△ 98,392</b>	

収入	支出	差引き残額
2,182,415円	－ 2,001,608円	＝ 180,807円 (次年度へ繰越)

積立金

(単位:円)

名 称	H26年度末 残高	増減	H27年度末 残高	説 明
1 集落PR資料づくり基金	250,072	50,053	300,125	・地域や集落をPRする冊子又はパンフレット等を作成する。
2 集落マップづくり基金	250,072	50,053	300,125	・集落資源調査の成果として、集落マップを作成する。

## 積立金台帳

積立金の名称	猿沢地域まちづくり協議会 <b>集落PR資料づくり基金</b>				
積立の目的	猿沢地域をPRする資料づくりのデザイン、編集、印刷費用を積み立てる。				
積立開始年月日	H25.3.21				
積立終了予定年月日	H29.3.31				
保有方法	定期貯金(にいがた岩船農業協同組合)				
異動年月日	異動事由	増加額	減少額	現在高	備考
H25.3.21	設置	150,000		150,000	
H26.3.24	積み増し	50,031		200,031	
H27.3.24	積み増し	50,041		250,072	
H28.3.24	積み増し	50,053		300,125	
	以下余白				

## 積立金台帳

積立金の名称	猿沢地域まちづくり協議会 <b>集落マップづくり基金</b>				
積立の目的	猿沢地域資源調査事業の成果として、集落マップづくりのデザイン、編集、印刷費用を積み立てる。				
積立開始年月日	H25.3.21				
積立終了予定年月日	H29.3.31				
保有方法	定期貯金(にいがた岩船農業協同組合)				
異動年月日	異動事由	増加額	減少額	現在高	備考
H25.3.21	設置	150,000		150,000	
H26.3.24	積み増し	50,031		200,031	
H27.3.24	積み増し	50,041		250,072	
H28.3.24	積み増し	50,053		300,125	
	以下余白				

## 備 品 台 帳

No.	分 類	物 品	規 格	購 入 日	価 格	購 入 先	保 管 場 所	備 考
1	写真・光学 器具類	デジタル カメラ	CANON EOS M10 EF-M15-45	H27. 12. 15	31,860	(資)ほんぼ	村上市朝日 支所 地域振興課 事務室	塩野町地域ま ちづくり協議 会と共有 持分 1/2 総額 63,720 円
2		以下余白						
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

## 監 査 報 告 書

猿沢地域まちづくり協議会規約第 20 条第 2 項の規定に基づき、平成 27 年度猿沢地域まちづくり協議会事業報告書並びに決算報告書について監査を実施しましたので報告します。

### 記

#### 監査の結果

- (1) 事業報告書は、猿沢地域まちづくり協議会の事業運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 収入支出の証拠書類及び預金通帳を照合した結果、誤りはなく適正に処理していると認めます。

以 上

平成 28 年 4 月 // 日

監 事 高 樹 俊 廣 

監 事 大 滝 文 治 

## 第 2 号議案

### 役員を選出について

猿沢地域まちづくり協議会役員を選出について、次のとおり承認を求めます。

役職	氏名	集落
会 長	太田 厚生	桧 原
副 会 長	鈴木 信義	猿 沢
〃	佐藤 倉一	板屋越
事務局長	板垣 淳一	寺 尾
監 事	高橋 俊廣	猿 沢
監 事	太田 峰次	檜 原

平成 28 年 4 月 24 日 提出

平成 28 年 月 日 承認

猿沢地域まちづくり協議会  
会 長 太田 厚生

# 平成28年度 猿沢地域まちづくり協議会 役員名簿（案）

平成28年4月1日 現在

No.	役職	氏名	集落	専門部会		備考
1	会長	オオタ アツミ 太田 厚生	桧原			継
2	副会長	スズキ ノブヨシ 鈴木 信義	猿沢	交流事業部会	部会長	継
3	副会長	サトウ クライチ 佐藤 倉一	板屋越	産業開発部会	部会長	継
4	事務局長	イタガキ ジュンイチ 板垣 淳一	寺尾	まちづくり推進部会	部会長	継
5	理事	イシダ マサル 石田 勝	宮ノ下	まちづくり推進部会		新
6	理事	タマキ カツナリ 田巻 克成	下中島	まちづくり推進部会		新
7	理事	イノウエ ヒロコ 伊藤 弘子	上野	まちづくり推進部会		新
8	理事	スガイ マナブ 菅井 学	猿沢	まちづくり推進部会		継
9	理事	サウ シンジ 佐藤 信治	板屋越	まちづくり推進部会		新
10	理事	オオタキ カズオ 大滝 和男	宮ノ下	交流事業部会		新
11	理事	カサカフ ヒロシ 笠川 浩	下中島	交流事業部会		新
12	理事	ヨシダ ハルヒ 吉田 春巳	鵜渡路	交流事業部会		継
13	理事	シダ カズヤ 志田 一也	上野	交流事業部会		新
14	理事	サウ タオ 佐藤 忠男	川端	交流事業部会		新
15	理事	タカハシ ミユキ 高橋 みゆき	猿沢	健康福祉部会	部会長	新
16	理事	オオタキ ヒロシ 大滝 均	宮ノ下	健康福祉部会		新
17	理事	タカハシ サダユキ 高橋 定幸	下中島	健康福祉部会		継
18	理事	スズキ アキラ 鈴木 明	上野	健康福祉部会		新
19	理事	ミヤイ シュウ 宮入 充子	猿沢	健康福祉部会		継
20	理事	サウ ユミ 佐藤 るみ子	檜原	健康福祉部会		新
21	理事	サイノウ レイ 齋藤 禮子	寺尾	産業開発部会		新
22	理事	タマキ ヒロシ 田巻 均	鵜渡路	産業開発部会		新
23	理事	カワムラ ショウ 川村 陽子	川端	産業開発部会		新
24	理事	オオタ カツユキ 太田 勝行	檜原	産業開発部会		新
25	理事	サウ キョウ 佐藤 恭子	板屋越	産業開発部会		新
26	理事	サウ ススム 佐藤 進	寺尾	歴史環境部会	部会長	継
27	理事	サウ シンイチ 佐藤 普一	鵜渡路	歴史環境部会		継
28	理事	カワムラ エイゾウ 川村 栄三	川端	歴史環境部会		継
29	理事	キハラ ケン 鬼原 健昭	猿沢	歴史環境部会		新
30	理事	ワタベ カツオ 渡辺 勝夫	檜原	歴史環境部会		新
31	理事	オオタキ カツヤ 大滝 克哉	板屋越	歴史環境部会		継
32	監事	タカハシ トシヒロ 高橋 俊廣	猿沢			継
33	監事	オオタ ミツジ 太田 峰次	檜原			新
計						



第3号議案

平成28年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について

平成28年度の事業計画並びに収支予算について、別紙案により承認を求めます。

平成28年4月24日 提出

平成28年 月 日 承認

猿沢地域まちづくり協議会  
会 長

平成28年度 事業計画(案)

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備考
まちづくり推進部会	(1) 地域をアピールするための効果的な情報発信戦略をつくる				
	地域や集落をPRするための資料づくり	通年	全住民	各集落の魅力・情報を収集し、地域のカレンダーやPR資料などを作成する。	平成29年度の発行を目指し、基金を積み立てる。
	広報紙の発行	年4回	全世帯	協議会活動や、集落行事等を紹介する広報紙を発行する。	
	猿沢地域写真コンテスト	通年	全住民	地域で撮影した写真を募集、展示する。	
	(2) 集落行事や団体活動を支援する				
	集落活性化支援事業	通年	集落及び各種団体	集落や団体が開催する事業へ助成金を交付する。	補助率2/3以内 補助上限5万円 年2回申請を受け付け審査する
	(3) まちづくりの活動拠点を作る				
活動拠点の検討	通年		まちづくりの拠点とその在り方について検討する。		
※次年度以降					
(4) 地域の観光ボランティアを育成する					
交流事業部会	(1) 伝統行事に根ざしたまつりやイベントを生み出す				
	(2) 世代間交流事業を実施する				
	盆踊り講習会	7月 日 ( )	小学校児童	小学校児童を対象に太鼓と踊りの講習会を実施する。	
	猿沢地域盆おどり大会	8月6日(土)	全住民	伝統行事を中心とした地域全体のまつりを開催する。	
	※次年度以降				
(3) 地域全体の観桜会を実施する					
(4) スポーツイベントを開催する					
健康福祉部会	(1) ボランティアを活性化させ、高齢者の生活を支援する				
	「地域の茶の間」従事者支援	通年	地域の茶の間関係者	「地域の茶の間」世話人を対象とした情報交換会を開催する。	
	(2) 健康づくりを推進する				
	(3) 集落センター等で福祉事業を開催する				
	「猿沢まちづくり体操」(仮称)の作成	通年	全住民	猿沢小学校校歌に合わせた「体操」を作成し周知活動を展開する。	
(4) あいさつ運動を展開する					
あいさつ+1(プラスワン)運動		通年	全住民	地域ぐるみのあいさつ運動を展開する。	
		9月	小学生など	標語コンテストの開催	

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備考
産業開発部会	(1) 担い手の育成につながる農業体験イベントを開催する				
	森林・林業についての体験イベント	月 日 ( )	全住民	鶉渡路にある「新潟県森林研究所」を地域住民にPRするとともに、研究所の協力を仰ぎながら、森林・林業の体験イベントを実施する。	
	塩引きづくり体験	12月 日 ( )	猿沢小学校4年生	地域の食文化・技術の継承のため、小学校との連携により、毎年4年生が実施している鮭の塩引きづくり体験の材料を提供する。	
	地域資源を活用した特産の開発	通年	全住民	養蚕文化が根付いている当地域の地域資源を活用した新製品を開発する。	絹糸と羊毛の紡ぎ合わせの新素材を検討中
	シルクフラワー作成体験	通年	地域の茶の間等	シルクフラワー作成の体験イベントを開催し、シルクフラワーの普及拡大、技術の継承を図る。	健康福祉部会の「地域の茶の間」支援と連携
※次年度以降					
歴史環境部会	(3) 古民家などを利用して地域の食を提供するお店をオープンさせる				
	(1) 地域の歴史や伝統・文化を記録する				
	(2) 地域の歴史や伝統文化を伝承するための直接的な伝達機会を持つ				
	集落マップづくり	通年	全住民	地域の神社や寺などを調査して、マップや標示看板を作成する。	平成29年度の発行を目指し、基金を積み立てる。
	猿沢地域資源調査事業	1回目 6月26日(日) 予定 2回目 10月16日(日) 予定	全住民	地域の歴史や伝統文化に触れたり聞いたりするイベントを開催する。	1回目 板屋越 2回目 猿沢
(3) 地域共通の美化活動にとりくむ					
猿沢地域一斉クリーン作戦	6月 日 (土)	全住民	地域全体で一斉に美化活動を行う。		
※次年度以降					
協議会	(4) 地域共通の木や花を植栽・管理し、景観を整備する				
	(1) 参画事業				
	「あさひまつり」参画	10月23日(日)	全住民	地域の食材や郷土料理をPRするイベントを開催する。	「大海」を紹介するブース開設(予定)
	「第30回新潟県ふるさとづくり大会」参画	11月13日(日)	大会参加者等	村上市朝日地区で開催される第30回新潟県ふるさとづくり大会に参画・実施協力し、猿沢地域の魅力や活動内容を内外にPRする。	
(2) 人材育成事業					
先進事例の調査研究	未定	協議会役員等	先進地事例の調査研究や研修視察を行い、まちづくりを行う人材を育成する。		

# H28集落活性化支援事業助成金について（案）

猿沢地域まちづくり協議会では、各集落や団体で行われる個性豊かな事業を支援することにより、まちづくりの原点ともいえる集落コミュニティの活性化を目指します。

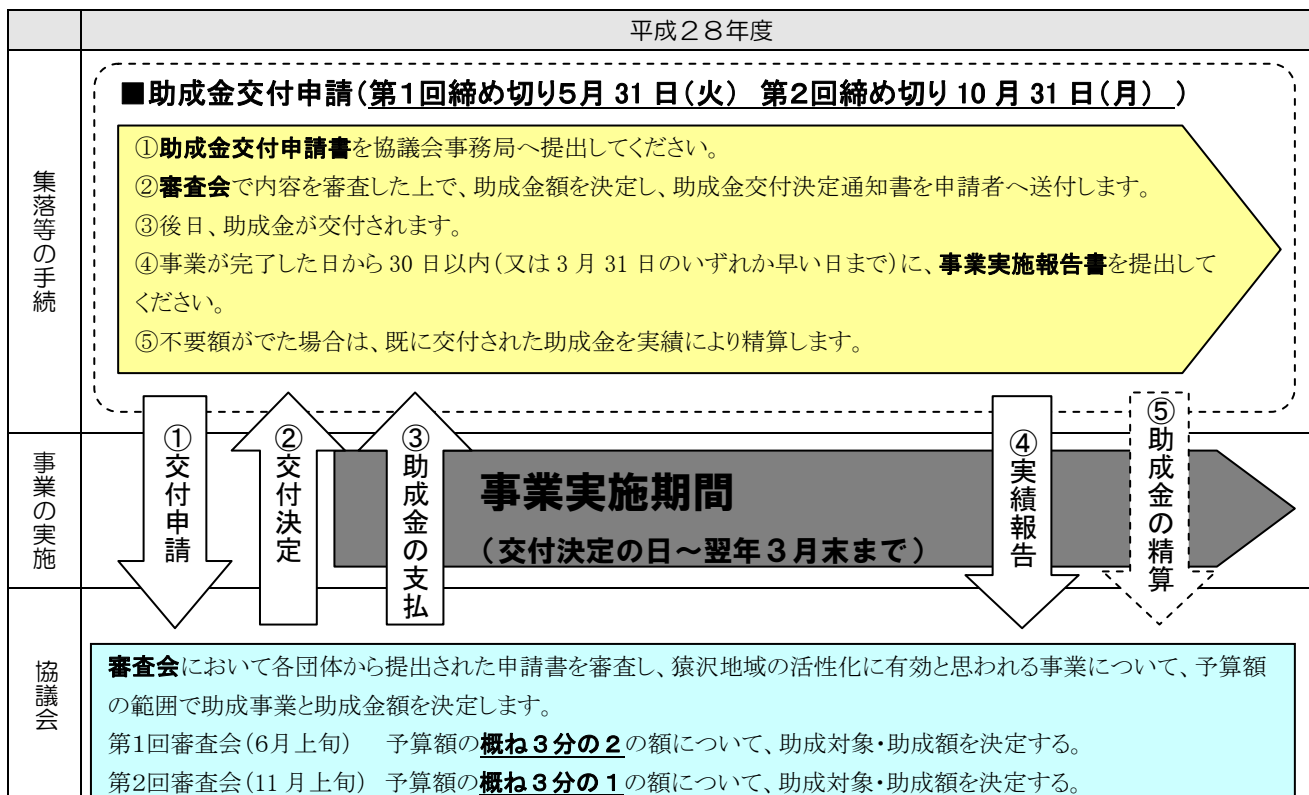
## 1 助成金の対象となる事業及び金額

**集落、集落の連合体、猿沢地域内で活動する団体**の事業に対し、予算の範囲内で事業内容に応じて助成します。詳細は、「集落活性化支援事業助成金交付要綱」をご覧ください。

事業区分	助成割合	申請区分（集落単位）	備考
①芸術・文化・スポーツ事業 ②防犯・防災対策事業 ③景観・環境保全事業 ④健康づくり事業 ⑤高齢者福祉事業 ⑥青少年健全育成事業 ⑦子育て支援事業 ⑧産業・観光振興事業 ⑨文化伝承・後継者育成事業 ⑩定住・地域間交流事業 ⑪その他特に協議会が認める事業	事業費の 2/3以内	一団体当り助成額 <b>5万円（上限）</b>	◆事業費が1万円未満となる事業は助成対象外となります。 ◆毎年度、予算の範囲内で補助します。 ◆申請事業数に制限はありません。 ◆次の経費は助成の対象外です。 (1)事業関係者への報酬・手当等 (2)事業終了後の慰労会・懇親会等の経費（スタッフの弁当代、お茶代を除く） (3)領収書・レシート等により確認できない経費 (4)その他、適切でないと認められる経費

※地域内で活動する団体：構成員の7割以上を猿沢地域に住所を有する者で構成し、猿沢地域内で上記①～⑪のいずれかの事業を行う団体をいう。

## 2 助成金の手続に関する流れ



## 3 集落活性化支援事業助成金に関する要綱及び様式

申請書等関係書類は、協議会事務局から各集落区長さんへ送付しております。電子データ（Word形式）もごさいますので、お気軽にお申し出ください。

猿沢地域まちづくり協議会 事務局  
 事務所：〒958-0251 村上市岩沢 5611 番地  
 村上市朝日支所 地域振興課内  
 電話：72-6881 FAX：72-0328

## 平成28年度 収支予算書(案)

## 収 入

(単位:円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較	説 明
1 前年度繰越金	180,807	278,472	△ 97,665	
2 地域まちづくり交付金	1,744,000	1,746,000	△ 2,000	・市からの交付金
3 雑収入	65,193	75,528	△ 10,335	・盆おどり模擬店売上 60,000円 ・市職員旅費(視察研修) 5,000円 ・預金利息 193円
合 計	1,990,000	2,100,000	△ 110,000	

## 支 出

(単位:円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較	説 明
1 まちづくり推進経費	625,000	580,000	45,000	
1 情報発信事業	173,000	150,000	23,000	・機関誌「りーどご!猿沢」の発行 (内訳)印刷代(4回)172,800円
2 集落活性化支援事業	395,000	360,000	35,000	・集落活性化支援事業 集落 平均35,000円×9集落=315,000円 その他団体 4万円×2団体=80,000円
3 朝日駅伝大会出場	0	40,000	△ 40,000	
4 写真コンテスト経費	57,000	30,000	27,000	・チラシ印刷、事務用消耗品、参加者賞品等
2 交流事業経費	360,000	400,000	△ 40,000	
1 伝統行事・イベント事業	360,000	400,000	△ 40,000	・猿沢地域盆おどり大会
3 健康福祉経費	60,000	60,000	0	
1 高齢者支援事業	10,000	15,000	△ 5,000	・地域の茶の間世話人情報交換会
2 あいさつ推進事業	20,000	45,000	△ 25,000	・あいさつ+1(プラスワン)運動 のぼり旗、消耗品等
3 健康づくり推進事業	30,000	0	30,000	・猿沢まち協体操(仮称)作成 30,000円
4 産業開発経費	108,000	170,000	△ 62,000	
1 産業活性化事業	108,000	170,000	△ 62,000	・シルクフラワー支援 新商品開発委託 30,000円 作成講習会 48,000円 展示等経費 10,000円 ・農林業体験 新潟県森林研究所との連携イベント (協議中)10,000円 ・塩引きづくり体験 10,000円

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較	説 明
<b>5 歴史環境経費</b>	<b>110,000</b>	<b>100,000</b>	<b>10,000</b>	
1 歴史伝統調査事業	60,000	35,000	25,000	・集落ウォーキング(消耗品(インク、用紙等)、食材等)
2 環境美化事業	50,000	65,000	△ 15,000	・地域一斉クリーン作戦 ゴミ袋、飲み物等
<b>6 組織運営経費</b>	<b>587,000</b>	<b>650,000</b>	<b>△ 63,000</b>	
1 報償費	361,000	343,000	18,000	・役員等報償 (内訳) 総会参加者106,000円 役員 255,000円
2 旅費	0	150,000	△ 150,000	・視察研修電車等
3 需用費	25,000	26,000	△ 1,000	・事務用消耗品
4 役務費	1,000	1,000	0	・視察研修保険料
5 使用料及び賃借料	120,000	120,000	0	・研修視察バス借上げ料
6 負担金	80,000	10,000	70,000	・朝日地区まちづくり交流会24,000円 ・あさひまつり負担金50,000円 ・その他6,000円
<b>7 基金積立金</b>	<b>100,000</b>	<b>100,000</b>	<b>0</b>	
1 集落PR資料づくり	50,000	50,000	0	・基金積立(平成28年度まで)
2 集落マップづくり	50,000	50,000	0	・基金積立(平成28年度まで)
<b>8 予備費</b>	<b>40,000</b>	<b>40,000</b>	<b>0</b>	
1 予備費	40,000	40,000	0	
<b>合 計</b>	<b>1,990,000</b>	<b>2,100,000</b>	<b>△ 110,000</b>	

収支差引残高 なし

予算の補正、流用については会長に一任する。

## 猿沢地域まちづくり協議会の役員等報償について(内訳)

### 1. 役員等報償費

所属	役職	年額	人数	H27予算額	備考
役員会	会長	15,000	1	15,000	
	副会長 (兼専門部会長)	10,000	2	20,000	
	事務局長 (兼専門部会長)	10,000	1	10,000	
	専門部会長	9,000	2	18,000	
	専門部副部会長	8,000	5	40,000	
	理事	7,000	20	140,000	
監事		4,000	2	8,000	
評議員会	顧問	4,000	1	4,000	
	評議員	-	9	-	各集落区長
合計			43	255,000	H28交付金(予定) 1,744,000円 の約 14.62%

※ 副会長、事務局長及び理事は、何れかの専門部会に所属し、部会長、副部会長、部会員を担当する。

### 2. 総会報償費

所属	役職	年額	人数	H27予算額	備考
総会(出席者のみ)		1,000	106	106,000	代議員44名+評議員10名+旧 役員19名+新役員33名=合計 106名

### 3. 専門部会報償費(役員以外) ※予算計上はしない。

所属	役職	年額	人数	H27予算額	備考
専門部会	その他部会員	5,000	15	75,000	各部会3人まで

※ 専門部会の「その他部会員」は、役員会の承認を得た場合は、各部会3人まで置くことができる。





# 猿沢地域まちづくり計画

—まちづくりの理念—

『豊かな環境を守り、みんなの生きがいを生み出す  
活力ある地域をつくる』



平成 24 年 3 月

猿沢地域まちづくり協議会

# 猿沢地域まちづくり計画

## 1 地域の特色、課題

### (地理)

猿沢地域は、村上市の西部に位置し、北は男川沿いに塩野町地域と、東は高根川沿いに高根地域、三面川沿いに館腰地域と接し、西は、北から南西方向に伸びる山稜で旧村上市と接しています。地域のほぼ中央を縦貫する国道7号線沿いに宮ノ下、下中島、鵜渡路、上野、猿沢、桧原、板屋越の7集落、県道村上朝日線沿いに寺尾集落、県道小揚猿沢線沿いに川端集落が点在しています。



### (成り立ち)

明治22年に寺尾村、宮ノ下村、下中島村、鵜渡路村、上野村の合併により「鵜渡路村」、同じく川端村、猿沢村、桧原村、板屋越村が合併して「猿沢村」が誕生しました。明治34年に両村が合併して誕生したのが、本地域の母体となる「猿沢村」です。その後は、昭和29年に館腰村、三面村、高根村、塩野町村と合併し「朝日村」、平成20年に村上市、荒川町、神林村、山北町と合併して現在の「村上市」に至ります。

### (産業)

本地域の基幹産業は稲作を中心とした農業であり、古くから地域経済社会の先導的役割を担うとともに、多様な価値観の創出や独自の文化・風土の形成に大きな影響を与えてきました。近年は、農業者の高齢化や担い手不足が進行しており、集落営農等による環境保全型農業への転換期を迎えています。

### (観光)

猿沢集落の東、国道7号線沿いには、市が運営する観光施設「みどりの里」があります。昭和60年の物産会館・食堂の建設を皮切りに温泉、屋根付き多目的ドーム、シルクフラワー工房、体験交流施設、宿泊施設、プール、農産物直売所など、多種多様な施設が整備されてきました。平成23年3月には日本海沿岸東北自動車道「朝日まほろばIC」が完成し、敷地内には「道の駅」も併設されていることから、今後も都市との交流、地域情報の発信拠点として期待をしています。



### (交通)

鉄道が整備されていない本地域においては、国道7号線が交通の中心であり、自家用車や路線バスでの移動が主な交通手段です。しかし、路線バスの運行本数は年々減少しており、不便に感じている住民もいるのではないのでしょうか。

## (人口)

人口は、昭和 30 年頃をピークに減少の一途を辿っており、少子高齢化が深刻化しています。人口減少は、空き家の増加、農地や山林の荒廃、地域扶助体制の衰退、産業や地域文化の担い手不足などのマイナス面ばかりが目立ちます。

## (地域の課題と組織づくり)

市町村合併により、行政の能力向上や効率的な運営が図られるようになった半面で、市民と行政の距離が遠くなったという声も聞かれます。また、地域づくりに対する市民の要望が多様化・高度化しており、行政の公正公平に基づく画一的なやり方では対応できない、地域資源を活かしきれない可能性があります。少子高齢化、集落活動の停滞などがささやかれる今、互いを支え、支えられる共通の目的意識を持ち、集える場として、「地域の元気づくり」に繋げることを目指すために、既存の仕組みや組織を見直し、行政と市民（地域）の役割分担の明確化を行い、市民（地域）が能力を発揮できる「元気なまちづくり」の仕組みを作っていく必要があります。

このような考えに基づき、地域コミュニティの核となっている、集落の取り組みを補完し、相互の連携や各種団体などが連携しあえる場として「猿沢地域まちづくり協議会」を組織することとしました。



## 2 まちづくりの理念、将来像（目標年度：33年度）

猿沢地域では、地域と行政がお互いに知恵を出し合い、地域の資源などを活用して、地域の元気づくりと活力を上げていくために、まちづくりの理念と将来像を決定しました。

### (理念)

『豊かな環境を守り、みんなの生きがいを生み出す活力ある地域を創る』を理念に掲げ、6つの将来像を達成するため、住民と行政が一体となり魅力ある地域を目指します。



### (将来像)

- ・住民の集える場所があちこちに設置され、にぎわいと生きがいが生まれている。
- ・集落行事や様々な地域イベントが行われ、世代や集落を超えた交流や連帯感が深まっている。
- ・住民同士の互いに支えあう仕組みが構築され、心身ともに健全な生活が営まれている
- ・農業の新しい展開が図られて定住する若者も増え、地域全体に活気がみなぎっている。
- ・地域ぐるみの美化活動が行われ、環境が著しく改善している。
- ・地域の歴史文化、美しい景観が守られ、多くの人で賑わっている。

### 3 具体的な取組みの方向性、実施事業等（計画年度：平成 24～33 年度）

基本方針	取組みの方向性や実施する事業
地域情報の発信と、集落等の支援を行い、まちづくりへの関心と積極的な参加を促す	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域をアピールするための効果的な情報発信戦略をつくる</li> <li>・集落行事や団体活動を支援する</li> <li>・まちづくりの活動拠点をつくる</li> <li>・地域の観光ボランティアを育成する</li> </ul>
地域全体の事業やイベントを開催し、住民同士の交流を深める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統行事に根ざしたまつりやイベントを生み出す</li> <li>・世代間交流事業を実施する</li> <li>・地域全体の観桜会を実施する</li> <li>・スポーツイベントを開催する</li> </ul>
住民同士が支え合い、心身ともに健全で、安心して暮せる地域をつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアを活発化させ、高齢者の生活を支援する</li> <li>・あいさつ運動を展開する</li> <li>・健康づくりを推進する</li> <li>・集落センター等で福祉事業を開催する</li> </ul>
農林業の新たな展開を図り、体験や郷土料理を通じて、自立できる地域経営の基盤をつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旬の食材や郷土料理を使って、食のイベントを開催する</li> <li>・地域の特産品をつくり、新たなビジネスを展開する</li> <li>・担い手の育成につながる農業体験イベントを開催する</li> <li>・古民家などを利用して地域の食を提供するお店をオープンさせる</li> </ul>
地域の歴史文化と、美しい景観・環境を守り育てる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の歴史や伝統・文化を記録する</li> <li>・地域の歴史や伝統文化を伝承するための直接的な伝達機会を持つ</li> <li>・地域共通の美化活動にとりくむ</li> <li>・地域共通の木や花を植栽・管理し、景観を整備する</li> </ul>



4 事業計画年度（実施年度：平成 24～33 年度）

基本方針	事業項目	実施年度											備考	
		24	25	26	27	28	29	30	31	32	33			
地域情報の発信と、集落等の支援を行い、まちづくりへの関心と積極的な参加を促す	地域をアピールするための効果的な情報発信戦略をつくる	▶											重点実施	
	集落行事や団体活動を支援する	▶												
	まちづくりの活動拠点をつくる		▶											
	地域の観光ボランティアを育成する		▶											
地域全体の事業やイベントを開催し、住民同士の交流を深める	伝統行事に根ざしたまつりやイベントを生み出す	▶											重点実施	
	世代間交流事業を実施する					▶								
	地域全体の観桜会を実施する		▶											
	スポーツイベントを開催する					▶								
住民同士が支え合い、心身ともに健全で、安心して暮せる地域をつくる	ボランティアを活発化させ、高齢者の生活を支援する	▶											重点実施	
	あいさつ運動を展開する	▶												
	健康づくりを推進する				▶									
	集落センター等で福祉事業を開催する				▶									
農林業の新たな展開を図り、体験や郷土料理を通じて、自立できる地域経営の基盤をつくる	旬の食材や郷土料理を使って、食のイベントを開催する	▶											重点実施	
	地域の特産品をつくり、新たなビジネスを展開する					▶								
	担い手の育成につながる農業体験イベントを開催する		▶											
	古民家などを利用して地域の食を提供するお店をオープンさせる								▶					
地域の歴史文化と、美しい景観・環境を守り育てる	地域の歴史や伝統・文化を記録する	▶											重点実施	
	地域の歴史や伝統文化を伝承するための直接的な伝達機会を持つ		▶											
	地域共通の美化活動にとりくむ		▶											
	地域共通の木や花を植栽・管理し、景観を整備する		▶											

# 猿沢地域まちづくり協議会規約

平成24年 3月27日制定

(目的)

**第1条** 本会は、猿沢地域の個性や課題に応じた活性化対策のために、この地域に暮す住民がお互いに知恵を出し、協力して、豊かな環境を守り、みんなの生きがいを生み出す活力ある地域の創造に資することを目的とする。

(名称)

**第2条** 本会は、猿沢地域まちづくり協議会と称する。

(事務所)

**第3条** 本会の主たる事務所は、村上市岩沢5611番地、村上市朝日支所内に置く。

(事業)

**第4条** 本会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
- (8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成)

**第5条** 本会は、猿沢地域に居住する人及び事業を実施する個人若しくは法人又は地域で活動する各種団体（以下、構成員）をもって構成する。

(役員)

**第6条** 本会に次の役員を置く。

- |          |       |
|----------|-------|
| (1) 会長   | 1名    |
| (2) 副会長  | 2名    |
| (3) 事務局長 | 1名    |
| (4) 理事   | 27名程度 |
| (5) 監事   | 2名    |

**2** 役員は、構成員の中から各集落の区長が「別表1」により選出する。

**3** 会長、副会長、事務局長は、役員会において選出し、総会の承認を得る。

(役員の仕事)

**第7条** 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

**2** 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行でき

ないときは、その職務を代行する。

- 3 事務局長は、本会事務及び事務局を総括する。
- 4 理事は、本会の事業に参画する。
- 5 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員任期)

**第8条** 役員任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(代議員)

**第9条** 構成員に代わって総会に出席する代議員を置く。

- 2 代議員は、役員および各集落の区長以外の構成員から各集落の区長が「別表2」により選出する。
- 3 代議員は、総会において、役員会が提案する議題を審議し、議決する。
- 4 代議員任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 5 補欠により選出された代議員任期は、前任者の残任期間とする。

(評議員)

**第10条** 本会に、評議員を置くこととし、各集落の区長が当たる。

(顧問)

**第11条** 本会は、有識者、アドバイザー等による顧問を必要に応じて置くことができる。

- 2 顧問は、役員会において選任し、総会の承認を得るものとする。

(会議)

**第12条** 本会の会議は、総会、役員会、評議員会及び専門部会とする。

(総会)

**第13条** 総会は、代議員をもって構成する本会の最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。
- 3 通常総会は、毎年度1回以上開催し、臨時総会は、会長が必要と認めるとき、又は、代議員の3分の1以上の請求があった場合に開催するものとする。
- 4 総会の議長は、総会において出席代議員のうちから選出する。
- 5 総会は、委任状を含めた代議員の2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 6 総会の議事は、出席代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
  - (1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。
  - (2) 規約の制定及び改正に関すること。
  - (3) 役員、顧問及び専門部会の承認に関すること。
  - (4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
  - (5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

**第14条** 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 代議員の現在数及び出席者数(委任状提出者を含む)
- (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(役員会)

**第15条** 役員会は、総会に付議する事項及び本会の運営に関する事項を審議、決定する。

- 2 役員会は、監事を除く役員をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。
- 3 役員会は、構成する役員のうち2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 4 役員会は、必要に応じて、評議員及び顧問の出席を求め、助言、指導等を受けることができる。

(評議員会)

**第16条** 評議員会は、評議員及び顧問で構成し、本会の運営に係る助言を行うものとする。

- 2 評議員会は、会長又は評議員の求めに応じ、開催することができる。

(専門部会)

**第17条** 本会は、事業を円滑に実施するために、必要に応じて専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の種類は、役員会において決定する。
- 3 専門部会は、役員をもって構成する。
- 4 専門部会には、部会長及び副部会長を置く。
- 5 部会長及び副部会長は、会長及び監事を除く役員の中から役員会において選出する。
- 6 部会長は、部会を代表し会務を総括する。
- 7 副部会長は、部会長を補佐し、部会長が事故あるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 8 専門部会には、役員以外の部員を置くことができる。
- 9 役員以外の部員は、専門部会において選任し、役員会の承認を得るものとする。
- 10 専門部会は、必要に応じて部会長が招集する。

(事務局)

**第18条** 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び事務局員を置く。
- 3 事務局長は、会務及び会計を掌握する。
- 4 事務局員は、事務局長を補佐し、本会の事務及び会計事務を処理する。
- 5 事務局員は、会長が任命する。



(会計)

**第19条** 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、会費、寄付金及びその他収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収入支出をすることができる。

(監査)

**第20条** 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び積立金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(規約の変更)

**第21条** この規約は、総会において出席代議員の3分の2以上の議決を得なければ変更することはできない。

(書類及び帳簿の備付け)

**第22条** 本会の主たる事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

**第23条** 本会が各種取組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

**第24条** この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮り、別に定める。

## 附 則

この規約は、平成24年3月27日から施行する。

この規約の変更は、平成25年4月20日から施行する。

この規約の変更は、平成27年4月18日から施行する。

別 表(平成28年1月1日更新)

1. 役員の人数について

- ・ 役員的人数は、任期が満了する直前の1月1日の住民基本台帳の人口により算出するものとし、集落毎に定数割3人、人口250人に1人の割合とする。
- ・ 監事は、人口250人以上の集落から選出することとし、猿沢1名、桧原、板屋越から交互に1名を選出する。

(平成28年1月1日現在、単位:人)

集落	世帯数	男	女	人口	定数割	人口割	役員	監事
寺尾	26	51	52	103	3	0	3	
宮ノ下	39	60	62	122	3	0	3	
下中島	21	33	26	59	3	0	3	
鵜渡路	66	98	124	222	3	0	3	
上野	72	94	122	216	3	0	3	
川端	27	40	30	70	3	0	3	
猿沢	189	254	277	531	3	2	5	1
桧原	85	134	155	289	3	1	4	(1)
板屋越	109	169	174	343	3	1	4	(1)
計	634	933	1,022	1,955	27	4	31	2

2. 代議員の人数について

- ・ 代議員の人数は、毎年1月1日の住民基本台帳の人口により算出するものとし、集落毎に定数割1人、人口50人に1人の割合とする。

(平成27年1月1日現在、単位:人)

集落	世帯数	男	女	人口	定数割	人口割	代議員
寺尾	26	51	52	103	1	2	3
宮ノ下	39	60	62	122	1	2	3
下中島	21	33	26	59	1	1	2
鵜渡路	66	98	124	222	1	4	5
上野	72	94	122	216	1	4	5
川端	27	40	30	70	1	1	2
猿沢	189	254	277	531	1	10	11
桧原	85	134	155	289	1	5	6
板屋越	109	169	174	343	1	6	7
計	634	933	1,022	1,955	9	35	44

# H27猿沢地域まちづくり協議会 組織図(案)

村上市より

- 財政支援  
・まちづくり交付金
- 人的支援  
・地域担当職員の配置

## 協議会

### 評議員会

・協議会への助言

集落区長  
(9名)

顧問

運営に係る助言

## 猿沢地域の人口

(平成28年1月1日 現在)

集落	世帯	男	女	計
寺尾	26	51	52	103
宮ノ下	39	60	62	122
下中島	21	33	26	59
鶴渡路	66	98	124	222
上野	72	94	122	216
川端	27	40	30	70
猿沢	189	254	277	531
桧原	85	134	155	289
板屋越	109	169	174	343
計	634	933	1,022	1,955

### 総会(代議員制)

・猿沢地域の住民で構成される最高の議決機関

(代議員の決定)

1. 代議員は、規約に基づき算出された人数を、各集落区長が選出する。

総会  
(代議員44名)

### 監査

・事業及び会計の監査

監事  
(2名)

### 役員会(監事を除く31名)

・総会に付議する事項、本会の運営に関する事項を審議

(役員及び役職の決定)

1. 役員(理事及び監事)は、規約に基づき算出された人数を、各集落区長が選出する。
2. 会長1名、副会長2名、事務局長1名は、理事の互選とし、監事とともに総会で決定する。

(専門部会の所属の決定)

3. 理事は、いずれかの専門部会に所属し、参画する。

(専門部会長の決定)

4. 副会長2名は、いずれかの専門部会(まちづくり推進部会を除く)に所属し、部会長を担当する。

5. 事務局長は、まちづくり推進部会に所属し、部会長を担当する。

6. 副会長及び事務局長が所属する部会以外の部会長は、各部会の所属理事の互選とする。

(副部会長の決定)

7. 各専門部会の副部会長は、所属理事の互選とする。

(役員以外の部員)

8. 各専門部会には、役員以外の部員をおくことができる。

会長  
(1名)

副会長  
(2名)

理事  
(27名)

### 事務局

・事務全般及び会計処理

事務局長  
(1名)

事務局員  
(市職員)

#### ◆まちづくり推進部会

- ・部会長(事務局長)
- ・副部会長(理事1名)
- ・部会員(理事4名)

・役員以外(3名まで)

#### ◆交流事業部会

- ・部会長(副会長又は理事)
- ・副部会長(理事1名)
- ・部会員(理事4名)

・役員以外(3名まで)

#### ◆健康福祉部会

- ・部会長(副会長又は理事)
- ・副部会長(理事1名)
- ・部会員(理事4名)

・役員以外(3名まで)

#### ◆産業開発部会

- ・部会長(副会長又は理事)
- ・副部会長(理事1名)
- ・部会員(理事4名)

・役員以外(3名まで)

#### ◆歴史環境部会

- ・部会長(副会長又は理事)
- ・副部会長(理事1名)
- ・部会員(理事4名)

・役員以外(3名まで)

参加・参画・評価

連携・協力・交流

事業・支援・広報

すべての地域住民・集落(区)・集落公民館・青年会・婦人会・老人会・小中学校PTA・各種団体など